

9月定例会の議案質疑等の内容

※9月定例会（9月1日から17日まで開催）では、市長提出議案32件のほか、議員提出議案5件を審議しました。26年度決算に関わる質疑、討論の主な内容は下記のとおりです。（26年度決算以外の各議案についての質疑、討論については4～5ページに掲載しています。）

一般会計決算

総務関係

問 実質収支については。

答 約20億4千4百万円である。

問 歳入についての自主財源と依存財源は。

答 自主財源43・4%、依存財源56・6%である。自主財源は昨年に比べ0・9ポイント増加している。要因は繰越金、市税、寄付金の増収である。また、依存財源の減少は、学校建設などの大規模な補助事業が一段落し補助金が減少したことによる。

問 歳出については。

答 扶助費は前年比6・4%増で、臨時福祉給付金事業や、子育て世帯臨時特例給付金事業の増加によるもの。物件費は前年比4・5%の減で、ミューズパークスポーツの森の民間委託によるもの。補助費は前年比23・3%の増で、大雪被害にあった農業施設復旧に対する補助金の増である。

問 基金については。

答 26年度末の基金残高は、財政調整基金約18億1千3百万円、その他の特定目的基金88億7千7百万円で、合計128億6千9百万円（前年度比5億3千8百万円増）と

なっている。合併算定替特例期間が27年度で終了し、28年度から段階的に交付税が減少するため、継続的な歳出の削減に努める。

問 財政全体の状況は。

答 さまざまな指標などを総合して財政状況を判断すると、歳入構造については市税の増収などにより自主財源の割合が増加し、体質が改善している。歳出構造は経常費の増加や特別会計への繰出金の増加により、財政の硬直化に注意が必要になる。市債は、合併特例債などの有利なメニューの活用により純粋な市の負担は減少している。

問 収入未済額と不能欠損額の相関関係、不能欠損額の大幅増加の大きな要因になっている固定資産税の状況は。

答 調定額から収入済額と不納欠損額を差し引いた額が収入未済額。不納欠損額が増加すると収入未済額が減少する。固定資産税については不動産の競売物件の債権、5年の時効額の増加によるもの。

問 定住自立圏推進事業の共生ビジョン作成に関わる懇談

会委員の構成と住民意見の把握の手法は。

答 構成員は各市町から住民代表14名。保育園の園長、まちづくり関係NPOの代表、企業の代表、観光関係と全て民間の方で、市から6名、各町から2名ずつ。26年度は3回会議を開催。意見把握の手法は、委員の専門的な見地からビジョンや予算に関する意見をいただき、委員会でも出された意見を各担当課へ伝達し、予算や共生ビジョンの改訂に反映できるようにしている。

まちづくり関係

問 木質バイオマスエネルギー事業は昨年3月の火災以降、稼働が停止。復旧は。

答 火災の後片づけや清掃等を実施し外見上の修復は終わりのこと、火災保険も適用されるとのこと、再度稼働に向け準備をしていたが、保険金以上の設備修繕費がかかる恐れがあること、今後バイオマス発電事業の運営に対し国県からの補助金が見当たらないこと、年間約3千3百万円におよぶ稼働経費は全て一般財源から捻出しなければならないことから、昨年6月に今後は発電を行わない方向で内部検討を開始。発電所建設時に林野庁の交付金をいただき、耐用年数15年の内7年しか経過してないため中止する場合、補助金返還は免れない。返還額は最低で約7千万円に及ぶことが判明。運営に対する補助金等を検討したが、本年4月に発電を行わない最終決定を下し、現在、林野庁と補助金返還について再協議中である。

問 企業誘致事業の26年度の取り組み内容と、市が支援した新規立地4件の詳細は。

答 秩父地域の企業立地メリットや支援制度、取り組み等について周知するため企業誘致PR動画を作成しホームページ等で周知する他、地域内11か所の歩道橋に企業誘致PR横断幕を設置。企業立地セミナー等に出展。市内で空き工場となっていた物件を購入し市外から工場移転することが決定した1社、秩父みどりが丘工業団地の3社が計画する工場の増設等の支援をした。

問 有害鳥獣対策の防護柵及び電気柵設置補助金の26年度の実績は。

答 電気柵50件、防護柵9件、全長3・6kmで2・3haの田畑が守られたことになる。

問 道路新設改良事業費が当



(吉田総合支所3階)

初の予算に比べ1億3千万円近く決算額が増加している理由は。

答 25年度に大雪等で工事や測量が遅延し、26年度に繰り越しとなり支出した事により増額となった。

問 中心市街地活性化事業の商店街まちづくり事業補助金の内容は。

答 中町商栄会の防犯カメラ設置と、東町商店街協同組合のLED防犯灯設置の費用である。

問 空き店舗対策事業の事業内容と成果は。

答 中心市街地の商業振興とコミュニティの運営、活力、魅力ある商店街の推進を図るため新規や改修の補助制度(30万円)で過去3年間の実績、6件155万9千円。

問 大規模発電事業の土地賃借料の内訳は。

答 エルゴサン・ジャパンの土地賃借料の合計金額は約128万円である。内訳は、市有地分約46万円、県有地・民有地分約82万円である。

問 聖地公園使用料の内、合葬墓使用料225万円の利用件数と、現況は。

答 26年4月1日から合葬墓の使用を開始。現状は本骨57体と分骨5体で合計62体のご遺骨が納骨されている。

問 秩父まつり会館入館料約2195万円について、入館

者数とリニューアル後の反響は。

答 前年度比約440万円の増。12年に1度の札所午歳総開帳の年であり、多くの方が来館。27年3月末のリニューアルで、昨年同時期より1791人の増。祭りの臨場感が味わえると大変好評。

文教福祉関係

問 中学三年生インフルエンザ予防接種委託事業の26年度の接種人数は。

答 449人である。

問 小中学校の光熱水費についてPPS(新電力)の導入の検討は。

答 27年10月から新電力の契約を目指す。

問 文化財市所管施設の修繕費が当初予算に比べ、決算額が約2百万円増加している理由は。

答 25年度の大雪や経年劣化により破損した、屋台笠鉾収蔵庫の修繕や旧秩父駅舎の修繕を行ったものである。

問 奨学資金貸付基金144万円の欠損金の内容は。

答 合併前の旧大滝村就学資金貸付条例では、就学資金の貸し付けを受けた方が卒業後大滝村に10年居住した場合償還を免除するという規定があった。その規定に基づいて合併前に就学資金の貸し付け



9月定例会本会議の様子

を受けた方が、旧大滝村地区に10年間居住したことが確認できたため、本人からの申請を受けて償還を免除した。

問 敬老祝い金の支給内訳は。

答 喜寿(77歳1万円)の対象者1322名、米寿(88歳2万円)の対象者640名、白寿(99歳3万円)の対象者20名、合計1982名で、総額約2620万円。9月1日基準で10月に支給。

問 火災見舞金の内訳は。

答 26年2月の大雪の被害によるものが170件519万円、内訳は全壊1件、半壊1件、一部損壊168件。火災によるものが8件73万円、内訳は全焼6件、半焼1件、一部焼失1件。合計179件で総額592万円。

討論

賛成

26年度決算は、予算案として当局から提出されたものを議決、成立した予算を執行した結果のものである。大雪に見舞われた大被害による農業

賛成

懸案であった学校の耐震化の終了、学校空調整備事業につながる空調設計事業、大雪災害に対する補助金など、注目を浴びた事業が多い決算であった。

本議案は、監査委員にて審

反対

査されたのち議会に上程されたものであり、本会議、委員会においての質疑および答弁をもって不明な点は解消されたものと考えられる。

「日本一しあわせなまち」をめざす当市として、今後の礎となるような前向きな姿勢を示す決算となった。市当局には、今後も前向きで適正な予算執行をお願いする。

反対

市民満足度調査の市民の声を率直かつ真摯に受け止めれば、市役所本庁舎等建設事業は未だ市民的合意を得ているとは言えず、さらには市政への市民参画と市と市民との協働のまちづくりをうたう市の憲法「まちづくり基本条例」にも反しているという点で26年度決算を認めることは出来ない。

26年度決算には1万5千余筆もの多くの市民が計画の見直しを求めた市役所本庁舎等の建設事業の歳入歳出が含まれている。工事は進んでいるが東京オリンピック競技場の建設見直し等、大型施設の建設への疑問の声は高まり続けており、日本全体、秩父の社会経済状況を鑑みると大規

模な建設が必要なのかという声強く市民の中にある。スライド条項により更に税金が投入されるのではないかと、という問題意識が広がっている。市役所本庁舎等の建設よりも他にやるべきことがあるのではないかと、という声が上がっている現状を受け止め反対する。

反対

マイナンバー法に基づいた制度移行が行われるが安全性に留意した事務事業の執行ができるのか。

社会福祉費では、児童福祉費、一時保育保護者負担の増加の他、保育士パートタイマーについては低単価による雇用。子育て支援費の新システム構築委託料は国の責任を放棄する内容であり問題だ。

市役所本庁舎等建設事業については市民の建設見直し1万5千余筆の署名を顧みず、進められた内容であり容認できない。さらに、昨年9月、水道料金が値上げされ、負担感が増している。浦山ダム建設費負担金として水道事業へ補助金・出資金が2億5千万計上されている。以前より(全額)一般会計から負担すべきと主張してきたことから容認できない。以上述べて反対する。

国民健康保険特別会計決算

討論

反対

不納欠損額の増加は加入者の減少よりも市民生活の困窮によるものであり、不安定雇用、リストラ等による深刻な国保加入で負担増等国保税が高くて払えない世帯の多さを短期保険証・資格証明書の発行数が物語る。また、国庫負担率の後退、保険財政共同事業の引き下げ、支払基金の3万8千円少額据え置きなど重大な問題がある。以上の理由により反対する。

後期高齢者医療特別会計決算

討論

反対

県審議会による特例軽減の廃止によって3倍から6倍の負担増など、さらに県平均の平均保険料75230円は全国7番目という高さだ。75歳という年齢で一律に一括りの保険制度に囲い込み、医療差別を持ち込む、この制度は根幹からして非人道的ともいえる重大な問題を抱えているこ

介護保険特別会計決算

討論

反対

不納欠損額、収入未済額の増加は、市民生活の窮状による保険料負担の増加に起因するものだ。また、「いくら払えるかによって受けるサービスに制限する」、介護者やサビスの限度額を超えた場合の支援策が盛り込まれていないことから反対する。

水道事業会計決算

問 石綿セメント管の更新の進捗状況は。
答 27年3月末で残り48・4km。残存率8・1%。

討論

反対

26年9月議会にて「水道事業給水条例の一部改正」が可決され27年1月請求分から水道料金改定が行われた。漏水対策が急務であるとしても料金の値上げは市民に負担増を強いるものであり、議会には値上げに反対する請願も提出された。料金の値上げで負担

感が高まったという不満の声がある。

また、債務負担行為として計上されているダム建設割賦負担金については、一般会計に歳入処理されている固定資産税との関係からしても、水道事業会計から切り離し、一般会計で負担処理すべきである。

今後の給水需要の減少が予想される中で、橋立浄水場の急速な過剰水施設の強化や大口径の配水管の敷設など疑問が払しょくされないままの条例可決、料金の値上げだった。料金の値上げや市内浄水施設の能力拡大は28年4月開始予定の水道広域化に向けての事業であったとも考えられ、広域化についても将来の更新需要の試算に不明瞭さが残ったこと、他の自治体に強い反発があったことなどから反対する。

訂正とお詫び

市議会だより41号(8月発行)11ページ、「※C C R Cとは」の記事の中で、「Continuing Care Retirement Community」と記載していますが、正しくは「Continuing Care Retirement Community」です。訂正しお詫びいたします。今後このような間違いがないように、十分注意してまいります。

インターネットで 議会を傍聴しませんか

本会議の初日(議案説明等)、議案に対する質疑、一般質問、本会議の最終日(採決等)の映像を、インターネットで録画中継していますので、ぜひご覧ください。

※中継を見る方法

「秩父市ホームページ」から「秩父市議会」をクリックし、その中の「インターネット録画中継」をクリックするか、インターネット検索で「秩父市議会インターネット中継」と検索すれば、秩父市議会インターネット中継のページを見ることが出来ます。



26年度決算以外の各議案に 対する質疑・討論の内容

マイナンバー法(番号法)関連

・税条例の一部改正

・個人情報保護条例の一部改正

・手数料徴収条例の一部改正

・個人番号の利用に関する条例

例

・一般会計補正予算(第2回)の一部

問 マイナンバー制度は他国で個人情報への漏えいや成りすましによる被害が社会問題化していると聞くが、今後、当制度が民間活用等で拡大する方針の中で被害の恐れについてどう考えるか。

答 個人番号を含む特定個人情報情報は一般的な個人情報よりも漏えい等による影響が大きいため、取り扱いを厳格化し、本来の目的以外の利用等が限定される。

問 情報の漏えい等の場合、懲役も含めた重い刑罰が設けられており、職員の業務の負担はかなり重くなる。職員の教育や研修の考えは。

答 職員の負担増は感じる。責任も重くなる。管理職をはじめ全職員対象に当制度のための研修、あるいはシステム全般にわたる研修

を行っている。個人情報を厳格に管理するように全庁を挙げて対応をしていく。

問 秩父市情報公開・個人情報保護審査会はどのような組織か。

答 情報公開条例に規定される機関で市長の委嘱により、現在、行政書士、土地家屋調査士、宅地建物調査士、商工業者等と、公募による委員6名で構成され、任期は2年である。

問 住民基本台帳等事務費約3400万円は個人番号カード交付事業費であるが、社会保障・税番号制度のメリットとデメリットは。

答 メリットは社会保障・税に係る行政手続きにおける添付書類の削減等であり、デメリットは新制度ゆえの初期投資や行政事務量が增大すること。

問 個人番号カード等事務委託の委託先と市の負担は。

答 国の機関の地方公共団体情報システム機構へ委託し、全額国庫補助で市の負担はない。

討論

賛成

マイナンバー制度の目的は、「国民の利便性の向上」「行政の効率化」「公平・公正な社会の実現」の3点に集約される。

「国民の利便性の向上」「行政の効率化」では、現在の日本では年金、健康保険、パスポート、税金、運転免許証、住民票、雇用保険などあらゆる番号がそれぞれの管轄機関でバラバラに管理されていたものを一元管理することで、手続きの簡素化による国民負担の軽減や、行政を効率化することにより人員や財源をサービスに振り向けられることを可能にする。

「公平・公正な社会の実現」では、所得のより正確な捕捉により、きめ細やかな新しい社会保障制度が設計できる等の公平で公正な社会の実現に寄与するものである。

一方で、各番号を一元管理することにより、セキュリティ上の問題として個人情報漏えいによるプライバシーの問題、また、犯罪への悪用、マイナンバー制度導入に伴う初期費用の膨大さが叫ばれている。

セキュリティ上の問題で言えば、元来、この世の中に人間が作るものの中で、100%という完全性は存在しないが、情報漏えい等が起るかもしれないという不安要素を天秤にかけた状態においても今回のマイナンバー法への対応について、賛同すべきと考える。

また、初期費用についても、行政機関を含め多種多様な機関が、これまでの労力、管理費を将来にわたり、軽減できることを考えれば、決して高いものではないことも付け加え、本案に賛成する。

反対

マイナンバー制度導入により個人情報の流出、漏えいの危険性がぬぐえない。

税金や雇用保険、健康保険、福祉等に加え、医療や預貯金の情報まで含める法案の国会審議が始まっている。あらゆる個人情報行政が一元管理するもので、一度情報漏れが起れば取り返しのつかない事態になる。アメリカの社会保障番号制度や韓国の住民登録制度では、個人情報の漏えいや成りすまし被害が社会問題化している。導入による市民のプライバシー侵害の問題、自治体の財政負担、業務量の増加や複雑化による職員への過大な負担など多くのデメリットが想定されるのに対し、これを超えるメリットが何ら見当たらない。市民や自治体にとつてデメリットの大きいマイナンバー制度の導入は認められない。

賛成

マイナンバー制度関連の条例改正等であり、メリットは行政を効率化して人員や財源を他の国民サービスに振り向けられることでデメリットは初期投資や事務量の増大、個人情報の漏えい等の心配であるが、漏えいに関しては監視

監督や罰則の強化等の保護措置をとるとのことである。プラス面とマイナス面をトータルすると懸念より期待の方が大きいと考え、賛成する。

反対

マイナンバー制度は10月5日から通知カードの発送が始まる予定である。自治体がセキュリティに万全を尽くしても情報連携ネットワークの核である「中間サーバー」が狙われれば情報流出は免れえないこと、28年1月1日から申請により発行される「個人情報カード」には12桁の個人番号が裏面に記載され、紛失や詐欺行為によるリスクが高く、カードの発行を奨励することは個人情報保護とは逆行するものであること、導入に市の財政的負担が3千万円程もあり様々な事務が増え人間的な負担が増大し、更には個人情報保護について今まで以上に自治体が増える責務が大きくなるにもかかわらず、市民にはさしたるメリットがないことから制度の導入に反対する。

賛成

マイナンバーの活用によるメリットは、所得や他の行政サービスの受給状況が把握しやすくなり、本来に困っている人への、きめ細やかな支援が可能になる。その一方、脱税や生活保護などの不正受

給の防止にも役立つ。行政手続きが簡素化され、国民の利便性も向上。行政効率を上げることで、人員の削減が出来、住民サービスが向上する。以上の理由により、これらら議案に賛成する。

ただし、個人情報の漏えいや不正利用の防止について、危惧する声がある。市には万全を期して個人情報保護するための対策と努力をお願いしたい。また、円滑な運用に向け、制度の周知徹底に努め、着実に行われるよう要望する。

反対

市税条例の改正については、税と社会保障、災害補償が対象であったが、法施行を前にさらに改正され、預貯金口座や特定検診情報を付番し、施行されることとなった。国民には制度がほとんど知られず、情報漏えいや成りすまし犯罪の危険性がある。社会保障給付抑制、税や保険料の徴収強化などを指摘する。

また、手数料徴収条例の改正については、法施行に伴う番号カードの送付をどこで誰が行うのか、管理・保管に関しても様々な不安不明な点が多い。

個人番号の利用に関する条例は、国民や市民にさしたるメリットはなく個人情報行政機関に把握され様々な危険にさらされる。補正予算に関しても、マイナ

ンバー法の施行に伴う予算措置となっている。個人情報行政機関に把握され、様々な危険にさらされることから、反対する。

市立病院使用料及び手数料条例及び大滝国保診療所使用料及び手数料条例の一部改正

問 インフルエンザ予防接種料は、自治体によって差があると聞くが、近隣市町村と比較して今回の料金改定の内容はどのようなものか。

答 インフルエンザ予防接種は、実施に際して自治体で補助金額の差が生じている。また、医療機関によっても接種料金が異なっている。秩父圏域内の公的医療機関では、秩父郡市医師会が提示した市立病院と同額の料金で改定する予定であると聞いている。秩父市では、以前から秩父圏域1市4町が医師会と連携し方法や補助金額を統一して実施してきた。今回の急なワクチンの種類変更においても統一した接種料金で実施できるよう現在、医師会と調整をしている。

一般会計補正予算(第2回)

問 ふるさと納税事業を業務委託することにより、納税金額が1千万円になる旨の予算計上がされているが積算根拠は。

答 業務委託を導入している他の自治体の実績を考慮して目標額と

して計上した。

問 インクルーシブ教育システム構築モデル事業とはどのような事業か。

答 文部科学省の委託事業で、荒川地域の幼稚園、小、中学校においてパラリンピック種目である「ボッチャ」について共同学習および交流を行い、障がい者理解と特別支援教育の充実を図るものである。

問 大滝温泉加温設備改修工事について、今回の改修費用ですべて完了するのか。

答 加温設備については当面の間問題は無いが、大滝温泉には他の設備もあり定期的に改修が必要となる。

問 除雪作業委託料を県の基準に合わせる事について詳しい内容は。

答 除雪費用の単価設定は県の基準に沿っているが、年により降雪量が異なるため、除雪業者は除雪機械の維持管理費用が多額となるため、維持費もしくはリース料の一部を市が負担するものである。

問 消防費デジタル無線機1019万円の内訳は。

答 消防団分隊長以上に配備する無線機の購入費用である。

問 公民館事業費の工事請負費542万円の内容は。

答 浦山公民館の機能を溪流荘に移す計画で進んでおり、調理室等の内部を改装する。